

第24回定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2021年3月30日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております）

■ 場 所

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
秋葉原UDX 4階
GALLERY NEXT-3
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

■ 議 案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

ベース株式会社

BASE

株主の皆様へのお知らせ
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り郵送による議決権の事前行使をお願いいたします。
ご来場の株主様が十分な間隔を確保できないと判断した場合は、ご入場をお断りする場合がございます。

証券コード 4481
2021年3月12日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
ベ ー ス 株 式 会 社
代表取締役社長 中 山 克 成

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月29日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
秋葉原UDX 4階 GALLERY NEXT-3
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 目的事項 報告事項

1. 第24期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.basenet.co.jp>

(提供書面)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済活動の低迷により、厳しい状況で推移しました。2020年4月に発出された緊急事態宣言の解除以降、段階的に経済活動の再開の動きがみられたものの、感染の再拡大による影響が顕在化しており、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的にＩＴ投資を含めた設備投資を抑える動きがみられました。特定サービス産業動態統計（経済産業省／2020年11月分）によると情報サービス業の前年同月比の売上高は2018年10月から1年半以上にわたり増加を続けていたものが、2020年5月からは7月を除いて減少に転じております。また、法人企業景気予測調査結果（内閣府・財務省／令和2年10・12月期調査）によると、2020年度のソフトウェア投資額を含む設備投資額は7.6%の減少見込みとなっており、投資動向に変化が表れております。

一時的にＩＴ投資を抑える動きはあるものの、政府によるデジタル庁設立の流れなど、企業価値や競争力向上のためにはＩＴ投資は不可欠なものであり、中長期的には「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」の流れが加速し、ＩｏＴ、クラウド、ＲＰＡ（Robotic Process Automation、ロボットによる業務の自動化）等の先端技術を活用したＩＴ投資の需要は堅調に推移すると見込まれます。加えて、ＥＲＰ（注）ソリューションでは代表的なＥＲＰパッケージであるＳＡＰ・ＥＲＰの保守サポートが今後終了することに伴う後続製品へのアップグレード需要も追い風となっております。

このような経営環境の下、当社では、社員及び取引先企業の安全・健康を確保し、顧客への安定したサービス提供を可能にするために、取引先企業と連携して速やかにテレワーク環境の構築を実施いたしました。また、長年に亘るオフショア開発で培ったリモートでの品質管理・プロジェクト管理のノウハウを活かし、リモート環境でも顧客評価を落とすことなく、高い利益率を維持した上での成長を意識して事業活動を展開してまいりました。長年に亘る取引により信頼関係が構築されている既存顧客を中心とした営業活動が功を奏し、製造領域、証券領域でそれぞれ大型案件を獲得し、厳しい環境下でも堅調に売上・利益の拡大を図ることが出来ました。

中国子会社においては、早期に新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着き、中国現地企業及び日系企業に対する受注が堅調に推移し、前期以上の利益を確保できました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高12,400百万円（前期比27.6%増）、営業利益2,438百万円（同45.2%増）、経常利益2,423百万円（同46.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,743百万円（同53.0%増）となりました。

なお、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

（注）E R P（Enterprise Resource Planning）

企業の経営資源（会計・販売・物流・人事等）を統合的に管理・有効活用することで、経営の効率化を図るための手法・概念、また、その統合基幹業務システムを指す。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は総額17百万円となりました。その主なものは本社内部造作工事等であります。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,500百万円の当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 21 期<br>(2017年12月期) | 第 22 期<br>(2018年12月期) | 第 23 期<br>(2019年12月期) | 第 24 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売上高(千円)             | 5,888,533             | 7,500,626             | 9,714,829             | 12,400,700                         |
| 経常利益(千円)            | 812,283               | 1,087,660             | 1,654,833             | 2,423,952                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 542,563               | 702,859               | 1,139,446             | 1,743,038                          |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 71.46                 | 88.88                 | 143.26                | 195.74                             |
| 総資産(千円)             | 7,381,752             | 7,220,378             | 9,054,541             | 10,286,381                         |
| 純資産(千円)             | 2,797,947             | 3,270,561             | 5,656,590             | 6,901,427                          |
| 1株当たり純資産(円)         | 338.33                | 397.20                | 621.09                | 753.66                             |

- (注) 1. 2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、また2020年6月10日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第23期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第22期の金額は組替後の金額で表示しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 21 期<br>(2017年12月期) | 第 22 期<br>(2018年12月期) | 第 23 期<br>(2019年12月期) | 第 24 期<br>(当事業年度)<br>(2020年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 4,926,424             | 7,007,402             | 9,222,713             | 11,812,693                       |
| 経 常 利 益(千円)     | 759,953               | 1,050,173             | 1,611,424             | 2,337,278                        |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 518,859               | 671,386               | 1,117,348             | 1,699,183                        |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 68.34                 | 84.90                 | 140.48                | 190.82                           |
| 総 資 産(千円)       | 7,069,276             | 7,006,883             | 8,797,120             | 9,938,060                        |
| 純 資 産(千円)       | 2,678,504             | 3,132,240             | 5,489,851             | 6,656,980                        |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 338.33                | 395.71                | 617.85                | 745.23                           |

- (注) 1. 2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、また2020年6月10日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第23期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を適用しており、第22期の金額は組替後の金額で表示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金    | 当社の議決権比率         | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------|----------|------------------|---------------|
| 貝 斯 ( 無 錫 ) 信 息 系 統 有 限 公 司 | 20,350千円 | 59.8%            | ソフトウェア受託開発    |
| 株 式 会 社 B C H ・ ジ ャ パ ン     | 10,000千円 | 59.8%<br>(59.8%) | ソフトウェア受託開発    |

- (注) 1. 議決権比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

対処すべき課題としては以下の事項を認識しております。

##### ① 既存顧客の深耕及び主要顧客の拡大

安定した持続的な成長を続けるためには、顧客基盤の拡大が必要だと考えています。現在の主要顧客に対しては、これまでの長年の取引によって蓄積したノウハウと信頼関係をもとに、新たな領域の受注等、更なる深耕を図ってまいります。加えて、大手システムインテグレータをターゲットに要員の集中投入などを図り、新たな柱となる主要顧客の拡大も目指してまいります。

##### ② 人材の確保

当社グループ事業を継続的に拡大していくためには、専門性を有する優秀な人材を安定的、かつ機動的に確保することが必要不可欠と考えています。採用に注力し、日本新卒採用、中国新卒採用、日本中途採用、中国中途採用それぞれに対してターゲット別に最適な採用戦略を講じてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との往来について一定の制限が続く可能性があり、状況に応じて日本国内での採用及びビジネスパートナーとの連携を強化することにより、人材を確保してまいります。

##### ③ 品質・サービスレベルの向上

継続して受注を得るには、常に安定した品質とサービスを提供し、お客様に安心して頂くことが重要になります。品質・サービスレベルの向上に向けて、意識教育の徹底や品質管理方法の教育を強化してまいります。加えて、受注前の見積り審査や受注後のプロジェクト進捗確認等をアシュアランス室が行うことで、現場のみではなく、第三者によるチェックを通じて、品質・サービスレベルの向上を図ります。

##### ④ 最新技術の習得

当社グループ事業を取り巻く環境は急速に変化しており、お客様に対して、常に新しい価値を提供するためには、最新の技術を含めた専門性を有する優秀な人材が必要と認識しています。技術動向などを常に注視し、AWS（Amazon Web Services、Amazon.comが提供するクラウドコンピューティングサービス）、SAP、RPA、証券業務など高付加価値に繋がる技術・業務知識に的を絞って教育に注力し、関連資格取得者数の増加も図ります。

⑤ リーダー層の育成

売上拡大に伴い、案件数や大型案件も増加し、ビジネスパートナーの活用も大幅に増加しています。そのため、マネジメントスキルを持ったリーダー層の育成が急務となっています。これまでの教育研修制度にプラスし、リーダーを目指す社員に特化した研修及び現場でのマネジメント経験をさせる取り組み等を通して、リーダー層を充実させてまいります。

⑥ 経営管理・内部管理体制の強化

経営に対する公平性及び透明性の担保、また、会社経営を脅かす問題・違反を防止し、法令・企業理念が遵守できる組織にするために、経営管理体制・内部管理体制の強化が重要と認識しております。外部講師による教育等も含めて、引き続き公平性と透明性、効率性、並びに、健全性を保つことができる組織を維持するために、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでまいります。

⑦ 働き方改革の推進

働きやすい環境を整え、社員のワーク・ライフ・バランスやモチベーションの向上を図ることは、結果として社員の生産性や帰属性を高め、優秀な人材の確保に繋がると考えているため、働き方改革の推進は重要課題と認識しております。これまで、「社員を大事に」のスローガンのもと取り組みを行い、大手シンクタンクの客観的な診断に基づき大手金融機関より「働き方改革のグロース企業」としても評価を頂いております。引き続き従業員主体のキャリア構築の仕組づくりを行い、有給休暇取得率の向上、長時間労働の抑制等に注力してまいります。

**(5) 主要な事業内容**（2020年12月31日現在）

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業を行っております。産業のグローバル化が進む中、最新のＩＴ技術によってお客様の競争力向上や、業務の効率化・自動化を実現することで、「お客様に対して常に新しい価値を提供し続ける」ことを使命としております。

当社グループの事業は、ソフトウェア受託開発事業の単一事業であります。

事業のサービスラインは「システム開発」「ＥＲＰソリューション」「その他ソリューション」の３つであります。

| サービスライン    | 内容                                                                                   |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| システム開発     | 金融・流通・製造・公共等の幅広い領域におけるオープン系システム開発等。<br>運用保守や顧客先への社員派遣により、システムの企画や課題改善活動などの社員支援業務も行う。 |
| ＥＲＰソリューション | ＳＡＰを中心にＥＲＰ、ＣＲＭ、ＢＡＳＩＳの３領域でサービスを提供。<br>導入コンサルティングから開発・運用保守まで幅広く対応。                     |
| その他ソリューション | 最新技術とこれまでの開発経験を組み合わせ、顧客の業務効率化や作業品質向上に資するソリューションの提案、導入等。<br>ソリューション導入とあわせてＢＰＯサービスも行う。 |

**(6) 主要な事業所**（2020年12月31日現在）

## ① 当社

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 本 | 社 | 東京都千代田区 |
|---|---|---------|

## ② 子会社

|                   |   |                    |
|-------------------|---|--------------------|
| 貝斯（無錫）情報系統有<br>限公 | 司 | 本社（江蘇省無錫市）、支社（上海市） |
| 株式会社BCH・ジャパン      |   | 本社（東京都千代田区）        |

(7) **使用人の状況**（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 855名    | 106名増                 |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 717名    | 96名増              | 36.4歳   | 5.0年        |

(8) **主要な借入先の状況**（2020年12月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行   | 350,012千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 163,392   |
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行     | 76,380    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 75,000    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 250       |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社株式は、2020年12月16日に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,929,063株（自己株式137株を除く）
- ③ 株主数 2,455名
- ④ 大株主

| 株主名             | 持株数        | 持株比率  |
|-----------------|------------|-------|
| 中山アセット株式会社      | 3,885,600株 | 43.5% |
| 富士通株式会社         | 768,000    | 8.6   |
| 伊藤商事株式会社        | 723,900    | 8.1   |
| ベース社員持株会        | 386,200    | 4.3   |
| 村崎小雪            | 204,000    | 2.3   |
| 野村信託銀行株式会社（投信口） | 128,800    | 1.4   |
| 後藤督一            | 121,800    | 1.4   |
| 和田成史            | 120,000    | 1.3   |
| 中山克成            | 101,600    | 1.1   |
| 李克              | 96,000     | 1.1   |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（137株）を控除して算出し、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
2. 中山アセット株式会社は、当社代表取締役社長中山克成及びその近親者（取締役中山秋子を含む）の資産管理会社であります。
3. 伊藤商事株式会社は、当社専務取締役伊藤依光及びその近親者の資産管理会社であります。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- イ. 2020年6月10日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は30,000,000株となり、発行済株式総数は5,920,400株増加しております。
- ロ. 新株予約権の行使により、発行済株式総数は48,600株増加しております。

(2) **新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2020年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                        |
|---------------|-------|---------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 中山 克成 | 貝斯（無錫）情報システム有限公司董事長                                                 |
| 専務取締役         | 伊藤 依光 | 貝斯（無錫）情報システム有限公司董事                                                  |
| 常務取締役         | 高野 哲行 | 管理本部長兼財務部長<br>貝斯（無錫）情報システム有限公司監事                                    |
| 取締役           | 中山 秋子 | 株式会社BCH・ジャパン代表取締役社長                                                 |
| 取締役           | 森 茂俊  | 総合企画部長                                                              |
| 取締役           | 和田 成史 | 株式会社オービックビジネスコンサルタント代表取締役社長                                         |
| 取締役           | 上野 亨  | 株式会社うえる代表取締役社長<br>株式会社Payment Technology代表取締役社長<br>C Channel株式会社監査役 |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 橋本 幹朗 |                                                                     |
| 取締役（監査等委員）    | 丸山 直樹 | 株式会社アチーブゴール取締役<br>株式会社Nelsite取締役<br>日本エンジニアリングソリューションズ株式会社取締役       |
| 取締役（監査等委員）    | 栗原 章  | 栗原公認会計士事務所代表<br>株式会社バリューゴルフ監査役                                      |

- (注) 1. 取締役和田成史氏、取締役上野亨氏、取締役（監査等委員）丸山直樹氏及び取締役（監査等委員）栗原章氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）栗原章氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度で専門的な知識と豊富な経験を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、橋本幹朗氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役和田成史氏、取締役上野亨氏、取締役（監査等委員）丸山直樹氏及び取締役（監査等委員）栗原章氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額の最低額としております。

③ 取締役の報酬等

| 区 分                                            | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|------------------------------------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く 。 )<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 8名<br>(3) | 192,123千円<br>(2,610) |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>(う ち 社 外 取 締 役)         | 3<br>(2)  | 7,545<br>(3,000)     |
| 合 計<br>(う ち 社 外 取 締 役)                         | 11<br>(5) | 199,668<br>(5,610)   |

(注) 1. 上記には、2020年3月26日付で退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年3月28日開催の第22回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年3月28日開催の第22回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議頂いております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役和田成史氏は、株式会社オービックビジネスコンサルタントの代表取締役社長であります。当社と株式会社オービックビジネスコンサルタントとの間には一般企業としての通常取引がありますが、その取引実績は当社の当期決算における売上高の0.1%未満であり、僅少であります。
- ・取締役上野亨氏は、株式会社うえるの代表取締役社長、株式会社Payment Technologyの代表取締役社長及びC Channel株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）丸山直樹氏は、株式会社アチーブゴールの取締役、株式会社Nelsiteの取締役及び日本エンジニアリングソリューションズ株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）栗原章氏は、栗原公認会計士事務所代表及び株式会社バリューゴルフの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| 出席状況及び発言状況             |                                                                                                                                                                             |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 和田 成 史             | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                       |
| 取締役 上 野 亨              | 2020年3月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。証券業界における豊富な知識や経験とともに、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                 |
| 取締役<br>(監査等委員) 丸 山 直 樹 | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会13回全てに出席いたしました。長年にわたる証券会社経営の経験と法令や規則の改正、規制等の知識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 栗 原 章   | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                 |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役・執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役・執行役員は、高い倫理観を持つとともに法令および定款を遵守するため、当社では「経営理念」、「経営指針」、「行動規範」を定め、使用人への周知徹底を図ります。

各部門は、所管する業務に対して遵守しなければならない法令および社内規定を理解し、遵守に努めます。

当社は、全社的なコンプライアンス意識の向上とリスクの低減を図るべく、コンプライアンス委員会を設置し、当社を取り巻くリスク環境下において優先度や緊急度を踏まえ、状況に応じた最善の対応を図ります。

内部監査部門は、業務が適切に実施されていることを監査し、問題が発見された場合には、当該事項を指摘し改善を促します。

##### ② 取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役・執行役員の職務の執行に係る記録は、「文書管理規程」等の規定により作成、保管するとともに、取締役（監査等委員である取締役を含む）が必要に応じてこれらの文書等を閲覧できる状態を維持するものとします。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」、「決裁権限規程」その他規定を定め、所定の決裁・承認を得た後に業務を遂行します。

また、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、個人情報保護委員会を設置し、リスクの低減に努めます。

万が一リスクが顕在化した場合には、「リスク管理規程」に基づき迅速な対応を行い、損害の発生を最小限に抑えます。

##### ④ 取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入したことにより、意思決定機能と執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化を図ります。

また、「組織規程」、「職務分掌規程」、「決裁権限規程」により、取締役、執行役員、および、使用人の職務分掌と決裁権限を定めており、執行役員制度と併せて機動的な業務執行を行います。

⑤ 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役が子会社の取締役または監査役を兼務し、子会社の取締役会に出席することにより、業務上の重要事項等について報告を受けます。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社においてリスク管理上懸念の事実が発見された場合、子会社の取締役または監査役を兼務する当社の取締役を通じて当社グループ間の連携強化を図り、必要な措置を講じます。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の事業運営については「関係会社管理規程」に基づき、総合企画部が主管部署となつて子会社の管理を行います。また、経営に関しては、子会社の経営の独立性等を尊重しながら、重要事項については当社の取締役会で審議を行います。

二. 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

常務取締役をコンプライアンス委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程に従って法令や定款等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深めるとともに遵守体制を構築します。当社の内部監査担当者は、子会社の監査役や管理部門と連携し、子会社の管理状況および業務活動について内部監査を行います。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

内部監査室を監査等委員会の職務を補助する部門とし、内部監査室に所属する使用人を監査等委員会の職務を補助する使用人（以下、「補助使用人」という。）とします。

また、監査等委員会は、必要に応じて監査等委員会の職務補助のため内部監査室以外に所属する使用人を補助使用人とすることができることとし、その人事については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会が協議を行うものとします。

- ⑦ 補助使用人における取締役からの独立性に関する事項、ならびに、補助使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 補助使用人の独立性を担保するため、監査等委員会より指揮命令を受けた補助使用人は、当該指揮命令を受けた業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指揮命令を受けた業務に関して、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとします。
- ⑧ 取締役・執行役員および使用人等から監査等委員会への報告に関する体制
- 内部監査の実施状況および監査結果、ならびに、内部通報制度により入手した通報内容は、監査等委員会に報告することとします。
- その他、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した者は、監査等委員会に速やかに報告することとします。
- ⑨ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 内部通報制度運用規程により、当社は通報者が通報したことを理由に通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないこと、また、通報者に対して不利益な取扱いを行った者に対して処分を課すこととします。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員は、職務の執行にあたり必要な場合において、弁護士や会計監査人等に相談することができ、その費用は当社が負担するものとします。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査等委員会と当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、定期的な意見交換会を設定するものとします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会、および、常勤監査等委員が窓口を務める内部通報制度を設置し、運用をしております。

情報セキュリティに関しましては、情報セキュリティ委員会により、当社オフィスや社内システム等に関する脆弱性について毎年確認しており、適宜対策の見直し・強化を行っております。また、全社員および協力企業の要員に対して情報セキュリティ教育および試験を定期的に実施しており、情報セキュリティルールの理解と意識の向上に努めております。

なお、社内規程等は社員向けポータルサイトで常時閲覧できる体制をとっております。

### ② 取締役の職務執行

取締役会を毎月および必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要事項を審議・決議するとともに、常勤取締役から職務執行状況について報告をしております。社外取締役は、取締役会において客観的な立場から忌憚のない意見を述べ、取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。

### ③ 監査等委員会監査および内部監査

内部監査担当、監査等委員による法令および社内規程に対する遵守状況の監査を行い、コンプライアンスを遵守していることを確認するとともに、改善の必要があれば、速やかに対処できる仕組みを構築しております。

監査等委員会は、会計監査人や内部監査担当者と定期的に連携を図っております。また、常勤監査等委員が取締役会以外の社内の主要会議に出席することで、事業状況の理解を深め、取締役の業務遂行状況を監視するとともに、業務監査の実効性を確保しております。

### ④ 子会社管理

当社の取締役が子会社の董事（取締役）および監事（監査役）を兼任し、毎月開催される董事会（取締役会）に参加することで、業務上の重要事項等について把握し、必要に応じて当社の取締役会に報告をしております。また、子会社の毎月の経営会議にも取締役が参加することで、業務遂行のより詳細なレベルまで把握することに努め、子会社管理の実効性を確保しております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、特に定めておりません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、当面は中間及び期末の年2回とし、配当性向は30%を目安として業績に連動した配当を行うこととしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記指針に基づき1株当たり40円を実施することを決定いたしました。すでに、2020年9月11日に実施済みの中間配当金1株当たり20円とあわせまして、年間配当金は1株当たり60円となります。この結果、当事業年度の配当性向は31.4%となりました。

なお、当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、期末配当については12月31日、中間配当については6月30日を基準日と定めております。

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)                 |            |
| 流 動 資 産           | 8,929,130  | 流 動 負 債                   | 3,103,872  |
| 現 金 及 び 預 金       | 7,180,522  | 買 掛 金                     | 483,821    |
| 売 掛 金             | 1,608,221  | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 50,000     |
| 仕 掛 品             | 73,462     | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 398,882    |
| そ の 他             | 66,923     | 未 払 法 人 税 等               | 566,531    |
| 固 定 資 産           | 1,357,251  | 未 払 費 用                   | 1,120,528  |
| 有 形 固 定 資 産       | 27,819     | そ の 他                     | 484,109    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 21,997     | 固 定 負 債                   | 281,082    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 5,822      | 長 期 借 入 金                 | 266,152    |
| 無 形 固 定 資 産       | 63,694     | そ の 他                     | 14,930     |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 4,068      | 負 債 合 計                   | 3,384,954  |
| の れ ん             | 59,335     | (純 資 産 の 部)               |            |
| そ の 他             | 289        | 株 主 資 本                   | 6,629,442  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,265,737  | 資 本 金                     | 1,042,342  |
| 投 資 有 価 証 券       | 788,005    | 資 本 剰 余 金                 | 982,342    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 324,285    | 利 益 剰 余 金                 | 4,605,423  |
| そ の 他             | 153,447    | 自 己 株 式                   | △666       |
| 資 産 合 計           | 10,286,381 | その他の包括利益累計額               | 100,065    |
|                   |            | その他有価証券評価差額金              | 75,224     |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 24,840     |
|                   |            | 新 株 予 約 権                 | 2,757      |
|                   |            | 非 支 配 株 主 持 分             | 169,162    |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 6,901,427  |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計             | 10,286,381 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2020年 1 月 1 日から )  
( 2020年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 12,400,700 |
| 売上原価            |         | 8,986,745  |
| 売上総利益           |         | 3,413,955  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 975,411    |
| 営業利益            |         | 2,438,544  |
| 受取利息            | 5,246   |            |
| 受取配当金           | 1,159   |            |
| 投資有価証券売却益       | 1,327   |            |
| 償却債権取立益         | 9,392   |            |
| その他             | 4,359   | 21,485     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 4,472   |            |
| 投資有価証券売却損       | 5,997   |            |
| 為替差損            | 15,651  |            |
| 上場関連費用          | 9,000   |            |
| その他             | 955     | 36,076     |
| 経常利益            |         | 2,423,952  |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,423,952  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 746,898 |            |
| 法人税等調整額         | △95,461 | 651,437    |
| 当期純利益           |         | 1,772,515  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 29,476     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,743,038  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産           | 8,412,407 | 流 動 負 債                 | 2,999,997 |
| 現 金 及 び 預 金       | 6,802,226 | 買 掛 金                   | 477,621   |
| 売 掛 金             | 1,515,013 | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債     | 50,000    |
| 仕 掛 品             | 29,119    | 1 年 内 返 済 予 定 の         | 398,882   |
| 前 払 費 用           | 41,629    | 長 期 借 入 金               | 11,938    |
| そ の 他             | 24,417    | 未 払 金                   | 1,065,671 |
|                   |           | 未 払 法 人 税 等             | 554,692   |
| 固 定 資 産           | 1,525,653 | 預 り 金                   | 77,685    |
| 有 形 固 定 資 産       | 26,591    | 未 払 消 費 税 等             | 357,007   |
| 建 物               | 21,928    | そ の 他                   | 6,500     |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 4,662     | 固 定 負 債                 | 281,082   |
|                   |           | 長 期 借 入 金               | 266,152   |
|                   |           | そ の 他                   | 14,930    |
| 無 形 固 定 資 産       | 62,985    | 負 債 合 計                 | 3,281,079 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 3,360     | (純 資 産 の 部)             |           |
| の れ ん             | 59,335    | 株 主 資 本                 | 6,578,999 |
| そ の 他             | 289       | 資 本 金                   | 1,042,342 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,436,076 | 資 本 剰 余 金               | 982,342   |
| 投 資 有 価 証 券       | 788,005   | 資 本 準 備 金               | 982,342   |
| 出 資 金             | 1,610     | 利 益 剰 余 金               | 4,554,979 |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 176,644   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 4,554,979 |
| 長 期 前 払 費 用       | 31,237    | 別 途 積 立 金               | 20,000    |
| 敷 金 保 証 金         | 71,737    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,534,979 |
| 保 険 積 立 金         | 34,530    | 自 己 株 式                 | △666      |
| ゴ ル フ 会 員 権       | 8,026     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 75,224    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 324,285   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 75,224    |
| 資 産 合 計           | 9,938,060 | 新 株 予 約 権               | 2,757     |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 6,656,980 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 9,938,060 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 損 益 計 算 書

( 2020年 1 月 1 日から  
2020年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 11,812,693 |
| 売 上 原 価                 |         | 8,523,321  |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,289,371  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 926,779    |
| 営 業 利 益                 |         | 2,362,592  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,234   |            |
| 有 価 証 券 利 息             | 4,553   |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1,327   |            |
| そ の 他                   | 1,610   | 8,726      |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 4,372   |            |
| 社 債 利 息                 | 100     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 5,997   |            |
| 為 替 差 損                 | 13,873  |            |
| 上 場 関 連 費 用             | 9,000   |            |
| そ の 他                   | 696     | 34,040     |
| 経 常 利 益                 |         | 2,337,278  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 2,337,278  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 733,621 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △95,526 | 638,094    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,699,183  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

ベース株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |      |
|--------------------|-------|----|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 跡部 | 尚志 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三木 | 康弘 ㊞ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ベース株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

ベース株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三木 康弘 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベース株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

ベース株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 橋本幹朗 ㊟

監査等委員 丸山直樹 ㊟

監査等委員 栗原章 ㊟

(注) 監査等委員丸山直樹及び栗原章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | 中山克成<br>(1957年7月9日)                                                                                                                                                          | 1989年4月 株式会社バイトルヒクマ入社<br>1997年1月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>貝斯（無錫）情報システム有限公司董事長                                   | 101,600株<br>(注) 3 |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>中山克成氏は、1997年の当社設立以来、代表取締役として長年に亘り、ソフトウェア開発における豊富な経験と知識に基づき、グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としていたしました。 |                                                                                                                          |                   |
| 2     | 伊藤依光<br>(1955年11月6日)                                                                                                                                                         | 1991年11月 株式会社バイトルヒクマ入社<br>1997年1月 当社設立 取締役<br>2005年7月 当社常務取締役<br>2015年7月 当社専務取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>貝斯（無錫）情報システム有限公司董事 | 5,400株<br>(注) 4   |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>伊藤依光氏は、1997年の当社設立以来、取締役として長年に亘り、ソフトウェア開発における豊富な経験と知識に基づき、グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としていたしました。   |                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                       | 高 野 哲 行<br>(1971年8月17日) | 2000年 1 月 山田＆パートナーズ会計事務所(現 税理士法人山田＆パートナーズ) 入所<br>2002年11月 税理士登録<br>2005年 1 月 株式会社ネットプライス(現 B E E N O S 株式会社) 入社<br>2007年 2 月 当社入社<br>2008年 1 月 当社財務部長<br>2009年 3 月 当社執行役員財務部長<br>2010年 3 月 当社取締役財務部長<br>2013年 3 月 当社常務取締役管理本部長兼財務部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>貝斯(無錫) 情報系統有限公司監事 | 22,200株                |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>高野哲行氏は、税理士として豊富な経験と知識を有し、当社の管理部門及び財務・経理部門の統括者として、グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                        |
| 4                                                                                                                                                                       | ※ 孫 彦<br>(1979年4月26日)   | 2001年 11月 当社入社<br>2010年 1 月 当社第1事業部長<br>2012年 1 月 当社執行役員システム本部長<br>2019年 1 月 当社上席執行役員第1システム本部長<br>2021年 1 月 当社常務執行役員(現任)                                                                                                                                                   | 38,400株                |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>孫彦氏は、2001年の当社入社以来長年に亘り、ソフトウェア開発における豊富な経験と知識に基づき、グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、新たに取締役候補者となりました。             |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | もり しげ とし<br>森 茂 俊<br>(1965年4月9日)     | 2002年 3 月 K P M Gビジネスアシュアランス株式<br>会社入社<br>2005年10月 当社入社 内部監査室長<br>2006年 2 月 当社監査役<br>2009年 3 月 当社取締役総合企画部長 (現任)                                                         | 17,400株                |
|            |                                      | 【取締役候補者とした理由】<br>森茂俊氏は、総合企画部門の統括者として、豊富な経験と知識に基づき、グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。                        |                        |
| 6          | なか やま あき こ<br>中 山 秋 子<br>(1957年3月8日) | 1990年 2 月 株式会社バイトルヒクマ入社<br>1998年 2 月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社 B C H ・ ジャパン代表取締役社長                                                                               | 75,500株<br>(注) 3       |
|            |                                      | 【取締役候補者とした理由】<br>中山秋子氏は、1998年の当社入社以来、取締役として長年に亘り、ソフトウェア開発における豊富な経験と知識に基づき、グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者となりました。 |                        |
| 7          | わ だ しげ ふみ<br>和 田 成 史<br>(1952年8月30日) | 1980年 3 月 公認会計士登録<br>1980年 6 月 税理士登録<br>1980年12月 株式会社オービックビジネスコンサル<br>タント設立 代表取締役社長 (現任)<br>2007年11月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社オービックビジネスコンサルタント代表取締役社長          | 120,000株               |
|            |                                      | 【社外取締役候補者とした理由】<br>和田成史氏は、株式会社オービックビジネスコンサルタントの代表取締役社長かつ創業者でもあり、企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。経営の公平性と透明性を向上させるためのコーポレート・ガバナンスの継続的な強化の観点から適切な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。    |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日) | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                              | 上 野 亨<br>(1973年8月14日)  | 1997年 4 月 ソフトバンク株式会社入社<br>1999年 7 月 イー・トレード証券株式会社 (現 株式会<br>社 S B I 証券) 転籍<br>2014年 7 月 株式会社 S B I 証券コーポレート部部<br>長<br>2015年 2 月 株式会社うえる代表取締役社長 (現任)<br>2016年 5 月 株式会社ハロネット取締役 (現任)<br>2016年 8 月 株式会社Payment Technology代表取<br>締役社長 (現任)<br>2016年11月 C Channel株式会社監査役 (現任)<br>2019年 2 月 株式会社あどばる監査役 (現任)<br>2019年 4 月 株式会社ラフル取締役 (現任)<br>2020年 3 月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社うえる代表取締役社長<br>株式会社Payment Technology代表取締役社長<br>C Channel株式会社監査役 | —                      |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>上野亨氏は、証券業界における豊富な知識や経験を有しているとともに、多数の企業において社外役員等を歴任し、加えて株式会社Payment Technologyでは企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。経営の公平性と透明性を向上させるためのコーポレート・ガバナンスの継続的な強化の観点から適切な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 中山克成氏及びその近親者 (中山秋子氏を含む) が議決権の100%を直接保有する中山アセット株式会社が所有する当社の株式の数は3,885,600株であります。

4. 伊藤依光氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有する伊藤商事株式会社が所有する当社の株式の数は723,900株であります。

5. 和田成史氏及び上野亨氏は、社外取締役候補者であります。

6. 和田成史氏及び上野亨氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって13年4ヶ月及び1年となります。

7. 当社は、和田成史氏及び上野亨氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額の最低額としており、和田成史氏及び上野亨氏の再任が承認された場合は、両氏の当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、和田成史氏及び上野亨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                     | は し も と み き お<br>橋 本 幹 朗<br>(1944年3月16日) | 1969年3月 日本ナショナル金銭登録機株式会社（現<br>日本N C R 株式会社）入社<br>1989年2月 同社取締役製品開発部長<br>1998年3月 日本施設工業株式会社（現 N S K 株式会<br>社）取締役<br>2000年11月 当社入社<br>2006年2月 当社監査役<br>2019年3月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） | 2,400株                 |
| 【取締役（監査等委員）候補者とした理由】<br>橋本幹朗氏は、当社の業務執行者であったことがあり、当社業務に精通していることに加え、日本施設工業株式会社の取締役を務め、企業経営者としても幅広い経験と高い見識を有しております。これらを当社の常勤監査等委員である取締役として当社の監査等に活かしていただきたいため、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。 |                                          |                                                                                                                                                                                 |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                   | まる やま なお き<br>丸 山 直 樹<br>(1950年 3月28日) | 1972年 4 月 新日本証券株式会社（現 みずほ証券株式<br>会社）入社<br>2001年 8 月 株式会社日本未公開企業研究所（現 株式<br>会社日本投資環境研究所）代表取締役社<br>長<br>2005年 4 月 新光証券株式会社（現 みずほ証券株式会<br>社）常務執行役員<br>2009年 5 月 みずほ証券株式会社常務執行役員企業<br>推進グループ長<br>2010年 5 月 ネオステラ・キャピタル株式会社取締役<br>社長<br>2011年 6 月 株式会社夢テクノロジー代表取締役<br>会長<br>2015年 3 月 当社監査役<br>2016年 4 月 株式会社アチーブゴール取締役（現任）<br>2019年 1 月 日本エンジニアリングソリューション<br>ズ株式会社取締役（現任）<br>2019年 3 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2019年 4 月 株式会社N e l s i t e 取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社アチーブゴール取締役<br>株式会社N e l s i t e 取締役<br>日本エンジニアリングソリューションズ株式会社取締役 | —                      |
| <b>【社外取締役（監査等委員）候補者とした理由】</b><br>丸山直樹氏はみずほ証券株式会社出身で2010年まで同社常務執行役員、及び、2011年まで関連会<br>社の取締役社長に就任しており、長年にわたる証券経営を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有<br>しており、特に法令や規則の改正、規制等に精通していることから、これらを当社の監査等委員であ<br>る社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいため、引き続き監査等委員である社外取締<br>役候補者といたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

招 集 し 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生 年 月 日)      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                              | 栗 原 章<br>(1972年2月21日) | 1995年 8 月 立野経営会計事務所入所<br>1996年 3 月 山田&パートナーズ会計事務所(現 税理士法人山田&パートナーズ) 入所<br>1998年 6 月 公認会計士登録<br>2000年 7 月 優成監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 転籍<br>2002年 9 月 優成監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 社員<br>2004年12月 栗原公認会計士事務所開設 代表(現任)<br>2015年 4 月 株式会社バリューゴルフ監査役(現任)<br>2019年 8 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>栗原公認会計士事務所代表<br>株式会社バリューゴルフ監査役 | —                      |
| <b>【社外取締役(監査等委員)候補者とした理由】</b><br>栗原章氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として豊富な経験と高い専門知識を有していることに加え、上場企業の監査役の業務経験を有していることから、これらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 丸山直樹氏及び栗原章氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、丸山直樹氏及び栗原章氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額の最低額としており、丸山直樹氏及び栗原章氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 丸山直樹氏及び栗原章氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年及び1年7ヶ月となります。なお、丸山直樹氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
5. 当社は、丸山直樹氏及び栗原章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

メ      モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場

秋葉原UDX 4階 GALLERY NEXT-3

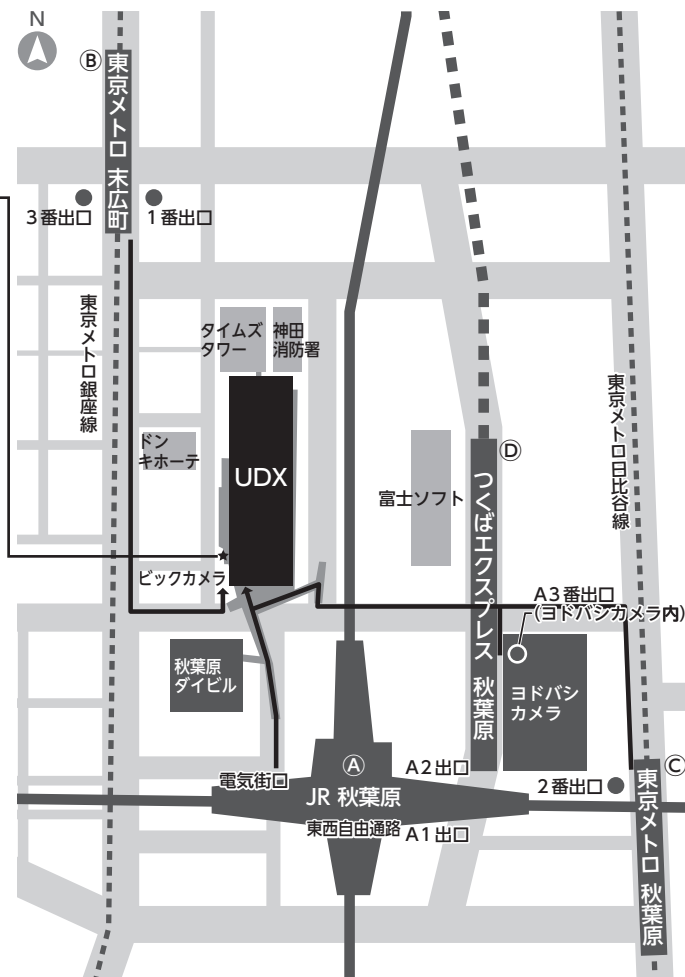
東京都千代田区外神田四丁目14番1号

電話 (03) 3254-8421

2階 歩行者デッキより  
4階 直通エスカレーターを  
ご利用いただけます。

## 最寄駅

- ① JR総武線・山手線・京浜東北線  
秋葉原駅  
電気街口より  
徒歩2分
- ② 東京メトロ銀座線  
末広町駅  
1番又は3番出口より  
徒歩3分
- ③ 東京メトロ日比谷線  
秋葉原駅  
2番出口より  
徒歩4分
- ④ つくばエクスプレス  
秋葉原駅  
A3出口より  
徒歩3分



◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。